

令和 4 年度

財政援助団体等監査報告書

一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団

武蔵野市体育協会

武蔵野市監査委員

写

4 武 監 第 241 号
令和 5 年 1 月 16 日

武 蔵 野 市 長	松 下 玲 子 殿
武蔵野市議会議長	土 屋 美恵子 殿
武蔵野市教育委員会教育長	竹 内 道 則 殿

武蔵野市監査委員	名古屋 友 幸
武蔵野市監査委員	浜 田 けい子

令和 4 年度財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 7 項の規定により、下記について監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果に関する報告を提出します。

指摘事項については、措置を講じたうえ、再発防止のための職員の研修や定期的な打合せでの事務統一等を行うようお願いします。

この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたものについては、同条第14項の規定により、通知願います。

記

一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団
武蔵野市体育協会

目 次

第 1	監査の種類	1
第 2	監査の対象	1
第 3	監査の範囲	1
第 4	監査の期間	1
第 5	監査の主眼と方法	1
第 6	監査の結果	2
	一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団	3
	武蔵野市体育協会	13

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

第2 監査の対象

対 象 団 体	所 管 課
一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団	教育部教育支援課
武蔵野市体育協会	教育部生涯学習スポーツ課

第3 監査の範囲

令和3年度における財政的援助に係る出納その他の事務の執行

第4 監査の期間

令和4年9月1日から令和4年12月28日まで

説明聴取日

一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団

令和4年11月29日

武蔵野市体育協会

令和4年11月29日

第5 監査の主眼と方法

財政的援助に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、所管課、財政援助団体等の関係帳簿と証拠書類の照合、関係者からの説明聴取等、武蔵野市監査基準に従い、監査を実施した。

1 財政援助に係ること

(1) 所管課

ア 補助金交付要綱等により、補助金の交付目的及び補助金対象事業の内容が明確にされているか。

イ 補助金の額の算定、交付手続及び交付時期等は適切か。

ウ 補助金対象事業に関する団体への指導監督は、適切に行われているか。

(2) 財政援助団体等

ア 経理規程等諸規程は、整備されているか。

イ 補助金対象事業は、補助の目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。

ウ 補助金に係る会計経理は、適切に行われているか。

2 出資に係ること（一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団のみ）

(1) 所管課

ア 団体への出資目的に沿った事業運営が行われていることを確認しているか。

イ 団体への指導監督は、適切に行われているか。

(2) 財政援助団体等

ア 定款（寄附行為）及び経理規程等諸規程は、整備されているか。

イ 事業は、設立（出資）目的に沿って適正かつ効率的に運営されているか。

ウ 会計経理、出資金・出えん金の管理運用及び財産の管理は、適切に行われているか。

3 委託契約に係ること

(1) 所管課

ア 委託契約に関する経費の算定、支出の方法、時期及び仕様書の内容等は適正か。

イ 委託契約、精算の手続きは適正に行われているか。

ウ 事業報告書等の点検は適切に行われているか。

(2) 財政援助団体等

ア 委託契約の業務の履行は、適切に行われているか。

イ 精算書及び事業報告書等は適正に期限までに提出されているか。

ウ 委託業務に関する会計経理は、適正に行われているか。

第6 監査の結果

「第5 監査の主眼と方法」に掲げたとおり審査した限りにおいて、所管課における財政援助団体等への補助金等の交付に関する事務及び財政援助団体等における補助事業の実施、出納その他の事務については、おおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。

改善又は検討を要する事項については、それぞれのところで述べるので、適切な対応を検討され、適正な事務の執行に努められたい。

なお、文中「指摘事項」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「是正」を指し、不当又は不正な事務処理があった場合に、その事実を指摘して是正を求めるものであり、「監査意見」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「改善」を指し、不当又は不正な事務処理には該当しないが改善の可能性があるとして認められる事実があった場合に、市の組織及び運営の合理化に資するための意見を表明するものである。

一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団

第1 概要

1 目的

一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団（以下「財団」という。）は、学校給食の適正円滑な供給により、その充実振興を図り、児童・生徒及び市民の食育の推進に寄与することを目的とする。

（財団定款第3条）

2 事業

- （1）学校給食に関する事業
- （2）食育の推進に関する事業
- （3）給食用食材等の調査研究に関する事業
- （4）その他財団の目的を達成するために必要な事業

（財団定款第4条）

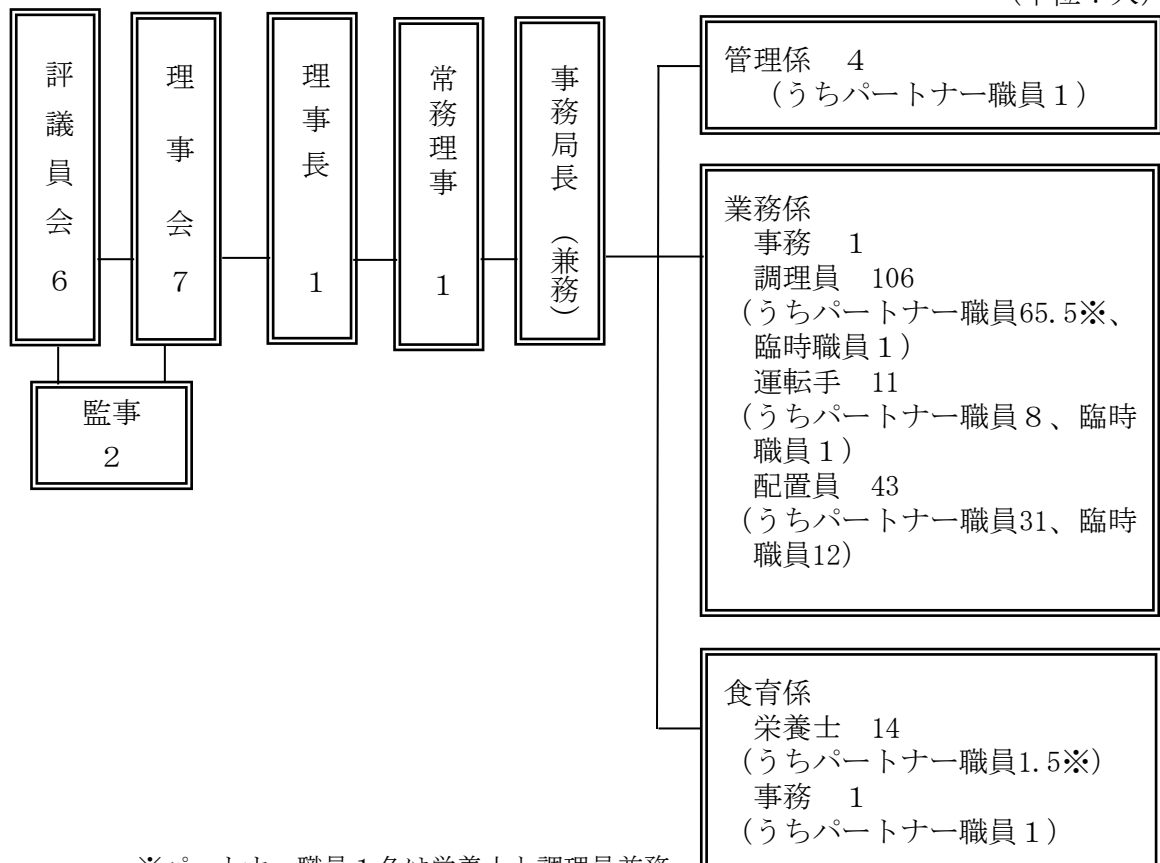
3 設立

平成22年3月10日

4 組織

役員及び職員の配置状況等は、次のとおりである。（令和4年3月31日現在）

（単位：人）



※パートナー職員 1 名は栄養士と調理員兼務

第2 事業の状況

経営状況

令和3年度の財務の状況は、別表1から別表3までのとおりである。

1 決算状況

総収益は7億503万4千円、総費用は7億401万6千円で、当期一般正味財産増減額は101万8千円である。

主な収益は、市からの受託事業による収入7億480万4千円で、経常収益に占める割合は、99.97%である。

主な支出は、人件費4億9,989万2千円で、経常費用に占める割合は、72.0%である。

2 財政状況

(1) 資産

令和3年度末における資産総額は1億7,676万6千円で、内訳は、流動資産が1億252万7千円、固定資産が7,423万9千円である。

流動資産は前年度に比べ、2,095万1千円（17.0%）減少している。これは、主に未収金が減少したためである。

固定資産は前年度に比べ、1,965万7千円（36.0%）増加している。これは、主に退職給付引当資産が増加したためである。

(2) 負債

令和3年度末における負債総額は1億7,202万3千円で、内訳は、流動負債が1億249万3千円、固定負債が6,953万円である。

流動負債は前年度に比べ、2,094万1千円（17.0%）減少している。これは、主に未払消費税等及び未払金が増加したためである。

固定負債は前年度に比べ、1,862万9千円（36.6%）増加している。これは、退職給付引当金が増加したためである。

(3) 正味財産

一般正味財産は174万4千円で、前年度に比べ101万7千円（140.1%）増加している。指定正味財産は300万円で、正味財産期末残高は474万4千円である。

事業の状況について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

第3 補助金

令和3年度は市からの補助金の交付はない。

第4 管理運営

1 定款及び諸規程の整備

財団では定款のほか、理事会規程、事務規程、契約事務規程、会計処理規程、個人情報保護規程、職員就業規則、職員給与規程、職員の採用基準に関する規程等の規程を設け、事務処理等を行っている。

2 会計処理

会計処理は、定款、会計処理規程のほか、公益法人会計基準等に基づき行われている。

3 出えん金と基本財産の管理

(1) 出えん金と基本財産

令和3年度末の基本財産は300万円で、全て一般財団法人設立時（平成22年3月10日）に市が拠出したものである。

(2) 基本財産の保管及び運用益

基本財産300万円は定期預金で運用しており、令和3年度は255円の利息収入があった。

4 備品等の管理

備品等の管理は、会計処理規程等に基づき行われている。

管理運営について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に実施されているものと認められた。

記

[財団 指摘事項]

- 1 委託契約において、指名競争入札とすべきものを随意契約としているものが見受けられた。
- 2 委託契約において、収入印紙の貼付が漏れているものが見受けられた。
- 3 委託契約において、仕様書で定められた書類が提出されていないものが見受けられた。
また報告事項とされているものが報告されていなかった。
- 4 アルバイト勤務月報において、事務局長の決裁が漏れているものが見受けられた。
- 5 アルバイト勤務日数月次集計票において、記載が誤っているものが見受けられた。
- 6 什器備品について、年1回以上の台帳と現物との照合がされていないものが見受けられた。
- 7 切手受払簿において、記載が漏れているものが見受けられた。

事務規程等に基づき、適正に処理されたい。

[教育支援課 指摘事項]

- 1 市で管理している備品において、現物が確認できないものが見受けられた。

物品管理規則に基づき、適正に処理されたい。

第5 受託事業

財団は、市と締結した学校給食調理業務委託契約に基づき、学校給食に関する事業、食育の推進に関する事業及び給食用食材等の調査研究に関する事業等を実施している。

市は、委託料を年4回に分けて財団に支払い、財団は、事業年度終了後に精算書を市に提出し、精算残金が生じたときは市に返納している。

令和3年度の委託料は、733,104,000円で、精算による返納金は28,300,000円である。

1 学校給食事業

令和3年度末現在、12校の小学校及び6校の中学校の給食の調理を受託している。

令和3年度の給食実施回数は、小学校198回（1年生は189回）、中学校196回で、給食調理数は、北町調理場611,389食、桜堤調理場469,329食、単独調理校（第五小、境南小、本宿小及び桜野小）612,991食で合計1,693,709食（予備分を含む。）である。

市内における児童・生徒数の増加及び施設の老朽化に伴う新桜堤調理場の建て替えに伴う建設工事が終了し、令和3年度2学期から千川小学校及び関前南小学校分の給食提供については、北町調理場から桜堤調理場へ調理施設を移管し、同調理場において、中学校6校及び小学校2校に学校給食の提供を行っている。

また食物アレルギー対応として、配慮が必要な児童・生徒に対しては、保護者と面談の上、アレルギー（乳・卵等）除去食の提供（100人）及び食材の詳細が記入された献立表を配布（114人）している。

食材は、生産履歴の確認のほか、遺伝子組み換えされていない原料や有機栽培の原料を優先的に使用するなど、独自の安全基準をクリアしたものを使用し、安心できる食材・栄養豊かな食材を使用している。

調理は、調理品・半調理品は極力使用せず、素材から手作りで調理し、献立は、バランスのとれた多様な食材、伝統的な和食、行事食、塩分・糖分・脂肪などを抑えて不足しがちな栄養素を補うなどの工夫をしている。

2 食育の推進に関する事業

（1）給食を通じた食育事業

栄養士及び調理員の学校訪問（栄養指導等）を行い、配膳指導や和食器給食・日本の食文化・マナーについて指導を行った。また、給食だより等による情報発信や特色ある給食のほか、特色ある献立として、実際に育てた人参や本市特産品のうどを献立に取り入れたり、東京オリンピック・パラリンピックにちなんで世界の料理を提供した。

このほか、給食食材の研究及び生産地視察並びに児童・生徒への生産者紹介や地場産・旬の素材の使用では、生産者と栄養士との交流会を実施し、安心・安全な地場産物を献立にも取り入れた。地場産野菜は、重量ベースで22.9%使用している。

（2）児童・生徒、保護者及び市民を対象とした食育事業

むさしの食育フェスタ（令和2年度より健康課主催事業）、小学校就学前の子どもを持つ保護者への小学校給食体験講座及び小学校の北町調理場見学のほかクックパッドへの給食の献立レシピの掲載等、インターネットを通じた広報活動を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、夏休みコミュニティ食堂、保護者試食会、小・中学校調理実習、桜堤調理場見学は中止となった。

(3) 小・中学校の食育活動への支援

小学校4校、中学校1校において各学年の授業の単元に食育の要素を取り入れ、とうもろこしの皮むき体験や、給食の残菜や給食のごみ処理とリサイクルなどをテーマに食に関する指導を行った。また、中学生の職場体験学習のほか、食農教育として「農家の仕事を知る・畑見学」をテーマとした、社会科の授業の実施協力を行った。

3 給食用食材等の調査研究

給食食材の安全性の確認として、食材細菌検査、放射能物質検査、遺伝子組み換え作物由来のDNA配列定性検査、残留農薬検査及び食物添加物検査を行っている。令和3年度の検査の結果、異常等はなかった。

なお、給食食材の生産地視察は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

4 安全性の確保

職員の衛生として、毎月2回の腸内細菌検査の実施、ノロウイルス検査及び手指の黄色ブドウ球菌の感染有無検査等を実施している。

5 給食食品調達事業

平成27年度から学校給食財務委員会が行っていた共同調理場参加校における給食食材の調達及び食材費の管理を市から受託し、平成28年度からは単独調理校4校の分も併せて受託している。

6 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症検査陽性者等に対する対応を財団ホームページで公表した。また、学級閉鎖によりキャンセルできなかった食材について、比較的保存が可能なものは、子ども食堂やフードパントリー事業を行う市内の団体に寄附を行うなど、食材の有効活用を図っている。

受託事業について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に実施されているものと認められた。

記

[財団 指摘事項]

- 1 学校給食業務委託において、精算書が期限内に提出されていなかった。

契約事務規程等に基づき、適正に処理されたい。

[教育支援課 指摘事項]

- 1 学校給食業務委託において、期限後に提出された精算書をそのまま収受していた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

[財団・教育支援課 監査意見]

1 「地域食育ステーション」の活用について

桜堤調理場に設けられた「地域食育ステーション」について、設置目的に沿った活用方法を検討され、食育の推進に努められたい。

[教育支援課 監査意見]

1 学校改築に伴う調理場の整備等について

学校改築に伴う調理場の整備等について、より良い施設とするために専門性を有する財団と連携して検討を進められたい。

別表 1

貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	79,286,307	82,903,206	△ 3,616,899
未収金	22,928,648	40,357,581	△ 17,428,933
前払金	312,063	217,450	94,613
流動資産合計	102,527,018	123,478,237	△ 20,951,219
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	69,530,257	50,901,112	18,629,145
特定資産合計	69,530,257	50,901,112	18,629,145
(3) その他固定資産			
建物付属設備	999,389	0	999,389
什器備品	293,445	140,010	153,435
ソフトウェア	376,200	501,600	△ 125,400
保証金	40,000	40,000	0
その他固定資産合計	1,709,034	681,610	1,027,424
固定資産合計	74,239,291	54,582,722	19,656,569
資産合計	176,766,309	178,060,959	△ 1,294,650
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	90,197,250	99,705,365	△ 9,508,115
給食費預り金	3,867,558	4,863,975	△ 996,417
預り金	1,528,897	2,206,156	△ 677,259
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	6,828,800	16,588,300	△ 9,759,500
流動負債合計	102,492,505	123,433,796	△ 20,941,291
2. 固定負債			
退職給付引当金	69,530,257	50,901,112	18,629,145
固定負債合計	69,530,257	50,901,112	18,629,145
負債合計	172,022,762	174,334,908	△ 2,312,146
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	3,000,000	3,000,000	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	1,743,547	726,051	1,017,496
正味財産合計	4,743,547	3,726,051	1,017,496
負債及び正味財産合計	176,766,309	178,060,959	△ 1,294,650

別表 2

正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団

(単位：円)

科 目		当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産	255	255	0	
特定資産	255	255	0	
事業用資産	426	367	59	
事業用資産	426	367	59	
事業用資産	704,804,000	767,191,000	△ 62,387,000	
事業用資産	704,804,000	767,191,000	△ 62,387,000	
事業用資産	224,000	222,000	2,000	
事業用資産	224,000	222,000	2,000	
事業用資産	4,975	262,494	△ 257,519	
事業用資産	1,375	1,494	△ 119	
事業用資産	3,600	0	3,600	
事業用資産	0	261,000	△ 261,000	
経常収益計	705,033,656	767,676,116	△ 62,642,460	
(2) 経常費用				
給料	619,163,470	653,210,881	△ 34,047,411	
臨時雇	393,491,000	444,433,909	△ 50,942,909	
通退福旅通減消給図燃賃手保修委雑	12,463,125	17,343,736	△ 4,880,611	
職利費信価	10,910,472	11,948,624	△ 1,038,152	
耗什耗弁	13,042,800	9,539,367	3,503,433	
食書	65,081,657	76,252,519	△ 11,170,862	
給	18,894	44,614	△ 25,720	
什耗弁	1,048,234	918,814	129,420	
食書	234,496	148,414	86,082	
給	3,396,581	3,100,841	295,740	
什耗弁	59,645,578	28,763,716	30,881,862	
食書	0	456,514	△ 456,514	
給	629,079	618,126	10,953	
什耗弁	1,289,988	854,903	435,085	
食書	4,834,786	6,155,700	△ 1,320,914	
給	2,974,875	2,184,212	790,663	
什耗弁	886,187	797,754	88,433	
食書	9,157,421	10,097,763	△ 940,342	
給	40,053,881	36,571,984	3,481,897	
什耗弁	4,416	2,950,771	△ 2,946,355	
食書	0	28,600	△ 28,600	
給	74,847,852	113,995,247	△ 39,147,395	
什耗弁	6,572,000	6,468,000	104,000	
食書	7,677,421	33,320,965	△ 25,643,544	
給	62,400	504,300	△ 441,900	
什耗弁	587,967	659,520	△ 71,553	
食書	2,466,768	6,310,214	△ 3,843,446	
給	4,344	18,966	△ 14,622	
什耗弁	0	928	△ 928	
食書	192,968	247,539	△ 54,571	
給	0	615,670	△ 615,670	
什耗弁	752,339	1,101,586	△ 349,247	
食書	50,824	70,444	△ 19,620	
給	77,880	105,266	△ 27,386	
什耗弁	713,650	1,124,552	△ 410,902	
食書	643,060	138,875	504,185	
給	52,949,600	61,609,000	△ 8,659,400	
什耗弁	2,060,631	1,664,422	396,209	
食書	36,000	35,000	1,000	
経常費用計	694,011,322	767,206,128	△ 73,194,806	
評価損益等調整前当期経常増減額	11,022,334	469,988	10,552,346	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	11,022,334	469,988	10,552,346	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
過年度退職給付引当金計上不足額	10,004,838	0	10,004,838	
経常外費用計	10,004,838	0	10,004,838	
当期経常外増減額	△ 10,004,838	0	△ 10,004,838	
当期一般正味財産増減額	1,017,496	469,988	547,508	
一般正味財産期首残高	726,051	256,063	469,988	
一般正味財産期末残高	1,743,547	726,051	1,017,496	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0	
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0	
III 正味財産期末残高				
	4,743,547	3,726,051	1,017,496	

(注1) 新型コロナウイルス感染症対策としての市立小中学校の臨時休業に伴う学校給食業務の中止及び学級閉鎖により発生したキャンセル食材に係る費用

(注2) 出資者である武蔵野市からの意見等を踏まえ、同市との制度上の均衡を図るため、令和3年4月1日に一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団職員の退職手当に関する規程を改正した。そのことにより前期末の退職給付引当金計上額が10,004,838円不足することとなったため、過年度退職給付引当金計上不足額を計上した。

財産目録

令和4年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	預 金	普通預金		79,286,307
		①三菱UFJ銀行 吉祥寺支店	運転資金として	31,112,425
		②東京むさし農業協同組合 武蔵野支店	運転資金として	2,021
		③三菱UFJ銀行 吉祥寺支店	給食費預り金として 北町・桜堤調理場	32,170,567
		④三菱UFJ銀行 吉祥寺支店	給食費預り金として 第五小学校	3,646,091
		⑤三菱UFJ銀行 吉祥寺支店	給食費預り金として 境南小学校	3,901,488
		⑥三菱UFJ銀行 吉祥寺支店	給食費預り金として 桜野小学校	3,788,011
		⑦三菱UFJ銀行 吉祥寺支店	給食費預り金として 本宿小学校	4,565,704
		⑧三菱UFJ銀行 吉祥寺支店	運転資金として	100,000
	未収金			22,928,648
		小学校給食分	R4.1月～3月給食費	19,426,728
		中学校給食分	R4.1月～3月給食費	3,501,920
	前払金			312,063
		損害保険ジャパン(株)	賠償責任保険	304,719
		その他		7,344
流動資産合計				102,527,018
(固定資産)				
	基本財産			3,000,000
	定期預金	東京むさし農業協同組合 武蔵野支店	公益目的保有財産	3,000,000
	特定資産			69,530,257
	退職給付引当資産	三菱UFJ銀行 吉祥寺支店 退職給付引当金口座		69,530,257
	その他固定資産			1,709,034
	建物付属設備	アクセスポイント/桜堤調理場		999,389
	什器備品	物置等/本宿小学校		293,445
	ソフトウェア	献立作成ソフト/単独校		376,200
	保証金	セコム(株)	AEDレンタル保証金	40,000
固定資産合計				74,239,291
資産合計				176,766,309

(流動負債)				
	未払金			90,197,250
		武蔵野市会計管理者	令和3年度受託料返還金	28,300,000
		厚生労働省年金局	令和4年3月分社会保険料	4,157,367
		その他	令和4年3月分給食食材費	37,972,951
			その他	19,766,932
	給食費預り金			3,867,558
			北町調理場	948,181
			桜堤調理場	528,634
			第五小学校給食	1,319,080
			境南小学校給食	426,168
			桜野小学校給食	563,128
			本宿小学校給食	82,367
	預り金			1,528,897
	社会保険料	令和4年3月分(3月退職者	75,546	
	源泉所得税	令和4年3月分	504,951	
	住民税	令和4年3月分	948,400	
未払法人税等			70,000	
	立川都税事務所／武蔵野市	令和3年度法人住民税	70,000	
未払消費税等			6,828,800	
	武蔵野税務署	令和3年度未払消費	6,828,800	
流動負債合計				102,492,505
(固定負債)				
	退職給付引当金			69,530,257
		事業費		67,582,170
		管理費		1,948,087
固定負債合計				69,530,257
負債合計				172,022,762
正味財産				4,743,547

武蔵野市体育協会

第1 概要

1 目的

武蔵野市体育協会（以下「協会」という。）は武蔵野市における競技スポーツ及びレクリエーションスポーツ（以下「スポーツ等」という。）を振興し、もって市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するとともに、関係諸団体の発展と相互の親睦、連帯を図ることを目的とする。

（協会規約第3条）

2 事業

- （1）スポーツ等の振興を図る基本方針を審議し、確立すること。
- （2）スポーツ等に関する武蔵野市及び関係機関の施策に協力すること。
- （3）加盟団体の強化発展と相互の親睦、連携を図ること。
- （4）体育大会、講習会、体力テスト、その他スポーツ等に関する各種事業の計画、実施及び援助を行うこと。
- （5）スポーツ等指導者の養成及びその資質向上のための研修に関すること。
- （6）スポーツ等振興の宣伝、啓発及び奨励に関すること。
- （7）スポーツ等に関する調査研究並びに情報資料の提供を行うこと。
- （8）スポーツ等の振興に寄与した者及び優秀な成績を収めた者の顕彰に関すること。
- （9）その他協会の目的の達成に必要な事業。

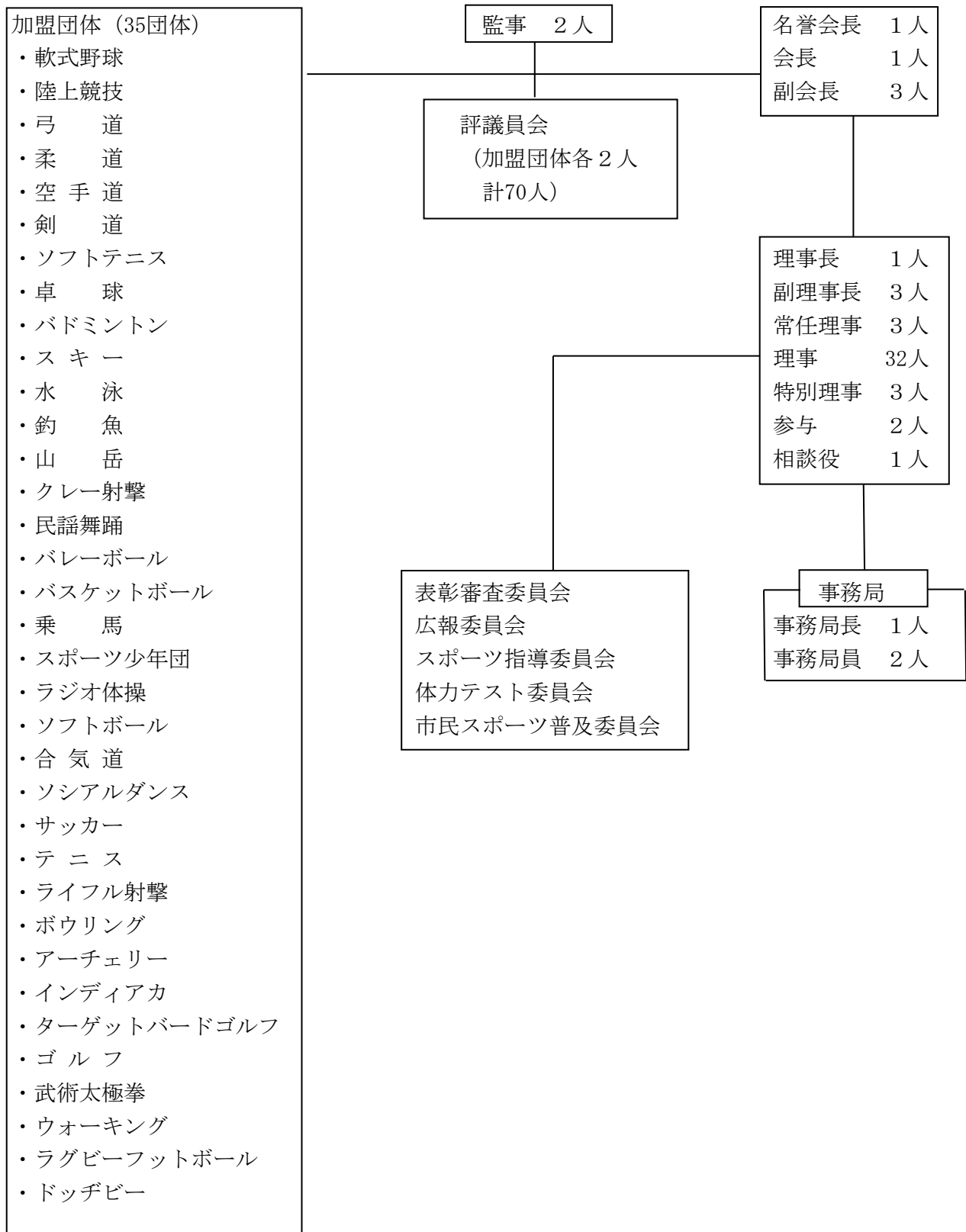
（協会規約第4条）

3 設立

昭和24年2月19日

4 組織

役員及び職員の配置状況等は、次のとおりである。（令和4年3月31日現在）



第2 事業の状況

1 経営状況

令和3年度の財務の状況は、別表1から別表3までのとおりである。

(1) 一般会計

収支計算書における総収入は3,521万8千円で、このうち、市からの補助金収入（扶助費を含む）は1,710万円、収入総額に占める割合は48.6%である。

総費用は2,966万6千円で、主な支出は、事務手当（職員給与等）1,231万4千円、市民体育大会・体育祭費783万円である。

なお、収入支出残額555万2千円は、令和4年度へ繰り越しとなっている。

(2) 東京都ジュニア育成地域推進事業特別会計

東京都ジュニア育成地域推進事業は、東京都におけるジュニアスポーツの普及と地域のジュニア選手の発掘・強化を目的とした事業であり、東京都体育協会から分担金が配分されている。

収入決算額516万円に対し、支出決算額は368万2千円で、差額の147万8千円を東京都体育協会に返金している。

(3) 東京都シニアスポーツ振興事業特別会計

東京都シニアスポーツ振興事業は、東京都における高齢者のスポーツ実施率の向上を図り、もって高齢者の健康の維持・増進に寄与することを目的とした事業であり、東京都体育協会から分担金が配分されている。

収入決算額134万1千円に対し、支出決算額は92万8千円で、差額の41万3千円を東京都体育協会に返金している。

2 実施事業

令和3年度の主要事業の概要は、別紙のとおりである。

事業の状況について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

第3 補助金

令和3年度に市が協会に交付した補助金の合計は、17,100,000円で、交付状況は、次のとおりである。

所管課	補助金名	目的	根拠	区 分	交付額
生涯学 習スポ ーツ課	武蔵野市体育協 会補助金 (全4回)	市民の心身の健全 な発達と明るく豊 かな市民生活の形 成に寄与すること	体育協会運 営補助金交 付要綱	第1回	4,275,000円
				第2回	4,275,000円
				第3回	4,275,000円
				第4回	4,275,000円
補助金計					17,100,000円

補助金について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[生涯学習スポーツ課 指摘事項]

- 1 起案書において、訂正印の押印が漏れているものがあった。

文書管理規則に基づき、適正に処理されたい。

第4 管理運営

1 規約及び諸規程の整備

協会では規約のほか、加盟団体規程、事務局規程、職員就業規程等を設け、事務処理等を行っている。

2 会計処理

会計処理は、事務局規程、職員就業規程、職員の通勤手当に関する要綱等に基づき行われている。

令和3年度における基金の運用収支決算状況は、下記のとおりである。

(単位：円)

基金の名称	2年度末現在高	期中増減額	3年度末現在高
スポーツ振興基金（定期）	25,029,823	424	25,030,247
スポーツ振興基金（普通）	3,597,618	30	3,597,648
合 計	28,627,441	454	28,627,895

管理運営について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に実施されているものと認められた。

記

[協会 指摘事項]

- 1 切手受払票に記載のない取得の経緯が不明な切手があった。
- 2 金券類を保有しているが、管理簿が作成されていなかった。
- 3 職員の任用において、勤務時間が職員就業規程と異なっていた。
- 4 通勤方法の変更について、届け出が行われていなかった。
- 5 基金管理簿において、記載が漏れているもの及び記載が誤っているものが見受けられた。
- 6 会長口座の金銭出納簿が作成されていなかった。また、同口座の預金残高が協会の収支予算書及び収支決算書の繰越金に含まれていなかった。
- 7 タイムカードにおいて、勤務実態を正確に記録していないものが見受けられた。

適正に処理されたい。

第5 受託事業

協会は、市と締結した委託契約に基づき、次の事業を受託している。

契 約 名	契約金額	履行期間	受領額（戻入額）
1 市民体育大会・市民体育祭開催委託	12,351,801 円	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	9,256,217 円 (3,095,584 円)
2 各種競技力向上事業開催委託	1,276,640 円	同上	82,500 円 (1,194,140 円)
3 各種大会市代表選手等派遣委託	1,152,380 円	同上	0 円 (1,152,380 円) (全9大会のうち 7大会がコロナで 中止。2大会が次 年度へ延期。)
4 各種指導者養成講習会開催委託	314,285 円	同上	314,285 円 (0 円)
5 都民生涯スポーツ大会および都民スポレクふれあい大会選手役員派遣委託	209,523 円	同上	36,300 円 (173,223 円)
6 自動体外式除細動器（AED）体協加盟団体貸出管理委託	109,116 円	同上	109,116 円 (0 円)
計	15,413,745 円		9,798,418 円 (5,615,327 円)

受託事業について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に実施されているものと認められた。

記

[協会 指摘事項]

- 1 市民体育大会・市民体育祭開催委託契約において、戻入処理に係る返還金の処理に誤りがあった。

適正に処理されたい。

[生涯学習スポーツ課 指摘事項]

- 1 個人情報が含まれている起案書において、情報公開の予備的判断欄が「開示」と記載されているもの、個人情報欄が「なし」と記載されているものがあった。
- 2 契約締結報告書兼経過調書において、私印で決裁しているものが見受けられた。

文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

別表 1

令和 3 年度 収 支 決 算 書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

収入総額 35,217,934 円
支出総額 29,665,697 円
差引残額 5,552,237 円

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	収入済額	差 引	説 明
1 分担金	1,758,000	1,758,000	0	加盟団体分担金、事務費
2 市補助金	17,100,000	17,100,000	0	事務事業補助金
3 都補助金	170,000	170,000	0	都体協補助金
4 市民体育大会・体育祭委託料	12,351,801	9,329,076	-3,022,725	年2回(春・秋)開催36種目
5 各種指導者養成講習会委託料	423,401	423,401	0	指導者養成事業(含むAED管理委託)
6 市代表選手等派遣委託料	1,152,380	0	-1,152,380	都民体育大会、市町村大会
7 都民生涯スポーツ大会等派遣委託料	209,523	36,300	-173,223	都民生涯、都民スポレク大会
8 スポーツフェスティバル開催委託料	838,095	0	-838,095	市民スポーツフェスティバル
9 各種競技力向上事業委託料	1,276,640	82,500	-1,194,140	加盟団体競技力向上事業補助(バス代)
10 市民登山教室開催委託料	1,630,000	843,900	-786,100	初心者登山教室
11 雑収入	299,524	185,121	-114,403	コピー印刷、雇用保険料、利息他
12 繰入金	0	0	0	科目存置
13 繰越金	5,289,636	5,289,636	0	前年度繰越金
合 計	42,499,000	35,217,934	-7,281,066	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	支出済額	差 引	説 明
1 分担金	180,000	180,000	0	都・市町村体協分担金、都協賛金
2 会議費	130,000	60,468	69,532	理事会、常任理事会、委員会他
3 事務手当	13,000,000	12,314,282	685,718	職員事務手当
4 旅費	500,000	560,582	-60,582	旅費、通勤手当他
5 共済費	100,000	191,610	-91,610	職員労働保険料他
6 消耗品費	370,000	242,837	127,163	事務用品、用紙類他
7 修繕費	10,000	0	10,000	機器修理
8 備品費	30,000	0	30,000	
9 食糧費	50,000	0	50,000	会議、来賓用
10 印刷費	1,050,000	1,013,656	36,344	体協報発行(年2回)
11 役務費	230,000	308,652	-78,652	文書通信費他
12 借上料	1,700,000	1,454,796	245,204	パソコン・コピー機リース料他
13 交際費	120,000	10,000	110,000	
14 褒賞費	100,000	110,000	-10,000	各種表彰祝金
15 委託料	250,000	211,200	38,800	ホームページ保守管理料他
16 手数料	1,200,000	1,055,721	144,279	体協報配布手数料他
17 市民体育大会・体育祭費	12,351,801	7,829,893	4,521,908	
18 各種大会費	1,500,000	0	1,500,000	都民大会、市町村大会他
19 各種指導者講習会費	465,000	538,000	-73,000	スポーツ指導員研修会他
20 研修会費	660,000	0	660,000	理事研修会、都体協幹部研修会他
21 都民生涯スポーツ大会・ふれあい大会費	209,523	36,300	173,223	大会参加費
22 市民スポーツフェスティバル開催費	838,095	0	838,095	広報、運営費
23 競技力向上事業費	1,276,640	82,500	1,194,140	加盟団体競技力向上事業補助(バス代)
24 市民登山教室開催費	1,630,000	843,900	786,100	初心者登山教室
25 シニアスポーツ振興事業	0	0	0	
26 過年度市返還金	2,621,300	2,621,300	0	
27 特別会計繰出金	0	0	0	科目存置
28 積立金	0	0	0	科目存置
29 予備費	1,926,641	0	1,926,641	
合 計	42,499,000	29,665,697	12,833,303	

・収入支出残額5,552,237円は 令和4年度へ繰り越し

別表 2

令和3年度 東京都ジュニア育成地域推進事業 特別会計収支決算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

都体協分担金収入総額 5,160,000 円
都体協分担金支出総額 3,681,627 円
差引残額 1,478,373 円(東京都体育協会に返金)

収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	収入済額	差 引	説 明
分担金	5,160,000	5,160,000	0	都体協分担金
合 計	5,160,000	5,160,000	0	

支出の部

(単位:円)

事 業 名	都体協分担金	参加費	団体負担分	事業経費合計	主管団体
1 ジュニアソフトテニス教室 (中学生)	82,700	0	108	82,808	ソフトテニス連盟
2 むさしのジュニアバレー ボールクラブ	437,394	0	0	437,394	バレーボール連盟
3 元Vリーグ選手によるジュ ニアバレーボール教室	275,000	0	2,203	277,203	バレーボール連盟
4 第5回ぼんどう柔道教室	103,000	0	0	103,000	柔道連盟
5 夏休みジュニア育成水泳教室 第1回第2回(中止)	0	0	0	0	水泳連盟
6 ジュニア育成水泳教室 月曜日	100,000	0	60,000	160,000	水泳連盟
7 武蔵野市少年野球教室 (中止)	0	0	0	0	軟式野球連盟
8 武蔵野市ちびっこ剣道大会 (中止)	0	0	0	0	剣道連盟
9 女子サッカー講演会	100,000	0	13,300	113,300	サッカー協会
10 女子サッカーサマーキャンプ	1,226,000	1,960,000	70,302	3,256,302	サッカー協会
11 技術力向上のための実技指導 (トレセン)	135,000	0	17,160	152,160	サッカー協会
12 武蔵野市女子ユース(U- 15) サッカー交流会	165,000	0	45,140	210,140	サッカー協会
13 武蔵野市少女・女子 サッカー教室	90,000	0	7,310	97,310	サッカー協会
14 初心者・初級者スキー教室	293,553	0	0	293,553	スポーツ少年団本部
15 級別テスト検定前強化練習 (中止)	0	0	0	0	スポーツ少年団本部
16 (特別1)ジュニア育成水泳教室 火曜日	220,000	105,600	59,400	385,000	水泳連盟
17 (特別2)ジュニア育成水泳教室 水曜日	200,000	96,000	54,000	350,000	水泳連盟
18 (特別3)ジュニア育成水泳教室 木曜日	240,000	115,200	64,800	420,000	水泳連盟
事務費	13,980			13,980	事務局
合 計	3,681,627	2,276,800	393,723	6,352,150	

別表 3

令和 3 年度 東京都シニアスポーツ振興事業 特別会計収支決算書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

都体協分担金収入総額 1, 341, 000 円

都体協分担金支出総額 928, 370 円

差引残高 412, 630 円 (東京都体育協会に返金)

収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	収入済額	差 引	説 明
分担金	1, 341, 000	1, 341, 000	0	都体協分担金
合 計	1, 341, 000	1, 341, 000	0	

支出の部

(単位:円)

事 業 名	都体協分担金	参加費	団体負担分	事業経費合計	主管団体
1 シニアソフトテニス講習会	60, 477	0	20, 838	81, 315	ソフトテニス連盟
2 シニアソフトバレーボール教室 (中止)	0	0	0	0	バレーボール連盟
3 シニアバレーボール交流大会 (中止)	0	0	0	0	バレーボール連盟
4 卓球初打ち会	99, 450	0	0	99, 450	卓球連盟
5 シニア初心者水泳教室	63, 096	35, 280	0	98, 376	水泳連盟
6 大人からの初心者水泳教室	63, 237	35, 280	0	98, 517	水泳連盟
7 ソシアルダンス中級教室	150, 000	90, 000	2, 750	242, 750	ソシアルダンス 連合会
8 ダンスの集いとトライアル (中止)	0		0	0	ソシアルダンス 連合会
9 シニアボウリング教室(中止)	0	0	0	0	ボウリング連盟
10 (追加 1) シニアスポーツ振 興初心者水泳教室 (月曜日)	240, 000	158, 400	21, 600	420, 000	水泳連盟
11 (追加 2) シニアスポーツ振 興中級者水泳教室 (火曜日)	240, 000	172, 800	7, 200	420, 000	水泳連盟
事務費	12, 110	0	0	12, 110	事務局
合 計	928, 370	491, 760	52, 388	1, 472, 518	

令和3年度 主要事業

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

- 1 市民体育大会
4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 会場：武蔵野総合体育館他 2,090 人
- 2 第 73 回市民体育祭
9 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 会場：武蔵野総合体育館他 3,523 人
- 3 第 74 回都民体育大会 春季大会 役員・選手の派遣 5 月 2 日～6 月 19 日
新型コロナウイルス感染防止のため中止 0 人
- 4 第 53 回東京都市町村総合体育大会(主管：第 1 ブロック)
新型コロナウイルス感染防止のため中止 0 競技 0 人
- 5 第 75 回都民体育大会 夏季大会 水泳競技会・ゴルフ競技会 選手の派遣
水泳競技会、オリンピック・パラリンピックのため中止
ゴルフ競技会、新型コロナウイルス感染防止のため不参加 0 競技 0 人
- 6 令和 3 年度都民生涯スポーツ大会 選手の派遣
6 月 14 日～7 月 2 日 会場：駒沢オリンピック公園総合運動場他
水泳競技のみ実施 1 競技 30 人
- 7 第 33 回都民スポレクふれあい大会(第 2 期)選手の派遣
7 月～令和 4 年 3 月 会場：錦糸公園他
ウォーキング競技のみ参加 1 競技 21 人
- 8 令和 3 年度東京都青年大会(バスケットボール)選手の派遣
新型コロナウイルス感染防止のため中止 0 競技 0 人
全国青年大会バスケットボール大会 選手の派遣
新型コロナウイルス感染防止のため中止 0 競技 0 人
- 9 第 70 回東京都ハゼ釣選手権大会 役員・選手の派遣
新型コロナウイルス感染防止のため中止 0 人
- 10 第 73 回市民体育祭総合開会式
新型コロナウイルス感染防止のため中止 0 団体 0 人
- 11 第 36 回市民スポーツフェスティバル
新型コロナウイルス感染防止のため中止 0 人
- 12 第 75 回都民体育大会 冬季大会 スキー競技会 選手の派遣
新型コロナウイルス感染防止のため中止 0 人

13	初心者登山教室	10月20日～令和4年1月19日	
	机上講習7回、登山実習2回		20人
14	スポーツ指導員認定講習会(体協主催)	令和4年2月5～6日	
	対面講義90分×4コマ 会場：武蔵野総合体育館 大会議室		26人
15	スポーツ指導員研修会(体協主催)	11月16日～30日	
	動画視聴による自宅研修		96人
16	スポーツ指導員養成講習会・実技研修会(加盟団体主催)	7団体7事業	
	弓道、剣道、卓球、水泳、テニス、武術太極拳、ウォーキング		142人
17	競技力向上事業(借上げバス使用)		
	軟式野球、柔道、スキー、釣魚、スポーツ少年団、ドッジビー 申請6事業		
	柔道のみ実施(他5事業は新型コロナウイルス感染防止のため中止)		45人
18	東京都ジュニア育成地域推進事業		
	(1)ジュニアソフトテニス教室(中学生)	7月11日	45人
	(2)むさしのジュニアバレーボールクラブ	6月26日～令和4年2月19日	43人
	(3)元Vリーグ選手によるジュニアバレーボール教室	11月6日	137人
	(4)第5回ぽんぞう柔道教室	令和4年2月27日	21人
	(5)夏休みジュニア育成水泳教室 第1回	7月26日～30日 第2回8月16日～20日	
	新型コロナウイルス感染防止のため中止		0人
	(6)ジュニア育成水泳教室 月曜日	4月5、12、19日、6月21、28日	24人
	(7)武蔵野市少年野球教室		
	新型コロナウイルス感染防止のため中止		0人
	(8)武蔵野市ちびっこ剣道大会		
	新型コロナウイルス感染防止のため中止		0人
	(9)女子サッカー講演会	令和4年1月9、16日	54人
	(10)女子サッカーサマーキャンプ	12月28日～30日	98人
	(11)技術力向上のための実技指導(トレセン)	[サッカー]	
	10月24日～令和4年1月16日(全8回)		85人
	(12)武蔵野市女子ユース(U-15)サッカー交流大会	12月25、26日	104人
	(13)武蔵野市少女・女子サッカー教室	令和4年1月10日	94人
	(14)初心者・初級者スキー教室	12月26日	26人
	(15)級別テスト検定前強化練習	[スキー]	
	新型コロナウイルス感染防止のため中止		0人
	(16)(特別1)ジュニア育成水泳教室 火曜日	10月5日～12月21日(全11回)	24人
	(17)(特別2)ジュニア育成水泳教室 水曜日	10月6日～12月22日(全10回)	24人
	(18)(特別3)ジュニア育成水泳教室 木曜日	10月7日～12月23日(全12回)	24人

19 東京都シニアスポーツ振興事業

(1) シニアソフトテニス講習会	6月25日、7月9日、令和4年2月20日	27人
(2) シニアソフトバレーボール教室	9月1日～11月24日(全12回)	
新型コロナウイルス感染防止のため中止		0人
(3) シニアバレーボール交流会	10月30日	
新型コロナウイルス感染防止のため中止		0人
(4) 卓球初打ち会	令和4年1月9日	58人
(5) シニア初心者水泳教室	4月8、22日、6月24日	24人
(6) 大人からの初心者水泳教室	4月9、16、23日	24人
(7) ソシアルダンス中級教室	10月1日～12月17日(全10回)	18人
(8) ダンスの集いとトライアル	令和4年3月6日	
新型コロナウイルス感染防止のため中止		0名
(9) シニアボウリング教室		
新型コロナウイルス感染防止のため中止		0人
(10) (追加1) シニアスポーツ振興初心者水泳教室(月曜日)		
10月4日～令和4年2月28日(全12回)		24人
(11) (追加2) シニアスポーツ振興中級者水泳教室(火曜日)		
10月5日～令和4年2月22日(全12回)		24人

20 「むさしの体協」 発刊

第91号	10月1日	タブロイド版2ページ	58,800部
第92号	令和4年3月15日	タブロイド版4ページ	77,200部

